

介護保険制度の改悪中止を求めます

現在、要支援者の訪問介護、デイサービスを、費用を切り下げた市町村の事業に移すという介護保険の見直し案が審議されています。要支援者は、訪問介護やデイサービスを定期的に受けながら在宅での生活を続けています。もしヘルパーの訪問介護を受けられなくなったり、ボランティアに切り替わることになれば、一人暮らしをはじめ多くの要支援者が今までの生活を続けられなくなります。見直しでは、その他に特養ホームの入所者を原則要介護3以上に限定したり、低所得の施設入所に対する居住費・食費の軽減制度の要件を厳しくすることなども盛り込まれており、利用者や家族、介護現場にとっては新たな困難をもたらす改悪です。

しかも、今回の介護保険制度の見直しが、医療もふくめた19本もの法改正を一本化した「医療介護総合確保推進法案」の中で一気に処理されようとしていることは重大です。十分な審議がされないまま採択されることには到底納得できません。

以下の点を求めます。

- 1 医療介護総合確保推進法案を撤回してください
- 2 介護保険制度の改悪を中止し、利用者・介護現場の実態をふまえ、制度の抜本的な改善をはかって下さい

★ 私のひとこと

氏名 _____

住所または事業所名 _____